

## 依頼会員 確認（チェック）シート

### ★共通の約束★

- お互いのプライバシー厳守を心がけ、信頼関係が保たれるよう努めましょう。
- 約束した時間（開始時間、終了時間）は厳守しましょう
- 事務局へ連絡なしに、会員同士で援助活動の交渉を行わないでください。  
※事務局を通さない援助活動については、補償保険は適用されません。
- 両会員において、援助活動について十分な打合せを行い、共通の認識を持つようにしましょう。

### ★依頼会員の約束★

- 依頼した内容以外の仕事は、要求しないようにしましょう。
- 提供会員に対し、過度となる要求は行わないようにしましょう。
- 子どもの送迎を依頼する場合、原則として徒歩及び公共交通機関の利用になります。  
やむを得ず提供会員の自家用車を利用する場合は、子どもの年齢に応じて、チャイルドシートを準備しましょう。
- 利用料の支払いは基準を守って、速やかに行いましょう。

- 提供会員が確保できない場合、ご希望に添えない（依頼をお断りする）ことがあります。
- 利用当日は、必ずお子さんの体調を確認し、検温のうえ、保育票【当日用】に必要事項を記入し、提供会員に提出してください。（※利用毎に必要です。）
- お子さんの体調が悪いとき、体温が37.5℃以上のときは利用当日でも援助活動をお断りします。（※キャンセル料について詳細は利用の手引き P4 を参照。）
- 気象警報発令時（今後発令される可能性が高い場合を含む）や地震発生時など、お子さんの安全および提供会員の安全が確保できない場合は、利用当日でも援助活動をお断りします。（※キャンセル料はいただきません。）
- やむを得ない事情により、利用当日に提供会員が交代する場合があります。  
（※変更があった場合は、提供会員からご連絡させていただきます。）
- キャンセルが発生する場合は、速やかに提供会員および事務局へ連絡してください。
- 会員登録内容または事前打合せ内容に虚偽があった場合に発生した事故は、ファミリー・サポート・センターでは補償できません。
- 会員以外の方が引受（お迎え）に来られる場合は、必ず身分証明書を提示していただくか、依頼会員【家族】会員証を提示してください。  
（※依頼会員【家族】会員証の発行をご希望の場合は、お申し出ください。）  
（※引受人の身分が明らかでない場合、依頼会員本人に確認が取れるまで、お子さんをお返しできません。その間の託児料金を追加請求いたします。）

上記、内容を確認・了承しました。

年 月 日 （会員署名）\_\_\_\_\_